**８　学校法人に対する寄附の税額控除に係る証明申請書**

|  |
| --- |
| **留意事項・関係書類等・根拠法令等** |

■留意事項

　１　この証明申請書は、学校法人及び準学校法人に対する寄附金について、租税特別措置法第41条の18の３により所得税額の特別控除の取扱いを受けるための租税特別措置法施行令の規定による所轄庁（知事）の証明書の交付を申請する場合に提出するものであること。

　２　手数料は１件につき、400円であること。

■関係書類

１　絶対値要件（要件１）による申請の場合

　　(1)　税額控除に係る証明申請書（様式第１号）

　　(2)　寄附者名簿（要件１）（様式第２号）

　(3)　絶対値要件（要件１）チェック表（様式第４号）

　(4)　設置する学校等の定員等が分かる資料（現行の学則、園則等）

（実績判定期間内に、設置する学校等の定員等の総数が5,000人未満の事業年度がある場合）

　　　　※　実績判定期間内に、定員等の増減に伴う学則の変更があった場合には、当該学則も送付すること。

　　(5)　当該事業年度の私立学校の経営に関する会計に係る業務として行う事業に係る費用の合計額がわかる資料（事業活動収支計算書又は消費収支計算書及び「読替表」等）

（実績判定期間内に、私立学校の経営に関する会計に係る業務として行う事業に係る費用の額の合計額が１億円未満の事業年度がある場合）

２　相対値要件（要件２）による申請の場合

　　(1)　税額控除に係る証明申請書（様式第１号）

　　(2)　寄附者名簿（要件２）（様式第３号）

　　(3)　相対値要件（要件２）チェック表（様式第５号）

　　(4)　受入寄附金総額や総収入金額がわかる財務諸表等

　　　　（チェック表の必須以外の項目を記入している場合は、各金額がわかる計算書類等）

■根拠法令等

　租税特別措置法第41条の18の３、同法施行令第26条の28の２、同法施行規則第19条の10の５

（様式第１号）

|  |
| --- |
| 岩手県収入証紙  は　り　つ　け |

平成　　年　　月　　日

　岩手県知事　　　　　　　　様

法人の事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　設立登記日　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

学校法人に対する寄附の税額控除に係る証明申請書

　当法人が租税特別措置法施行令第26条の28の２第１項第２号に規定される要件を満たしていることを証明願います。

　なお、証明を受けた後は、租税特別措置法施行令第26条の28の２第１項第２号ロに規定された書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除き、閲覧に供します。

記

１　申請要件

　□　絶対値要件（要件１）（第２号イ(２)に規定された要件）

　□　相対値要件（要件２）（第２号イ(１)に規定された要件）

２　実績判定期間

　　　　　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日

３　添付書類

　(１)　絶対値要件（要件１）

　　□　寄附者名簿（要件１）（様式第２号）

　　□　絶対値要件（要件１）チェック表（様式第４号）

　　□　設置する学校等の定員等が分かる資料（現行の学則、園則等）

（実績判定期間内に、設置する学校等の定員等の総数が5,000人未満の事業年度がある場合）

　　　※　実績判定期間内に、定員等の増減に伴う学則の変更があった場合には、当該学則も送付すること。

　　□　当該事業年度の私立学校の経営に関する会計に係る業務として行う事業に係る費用の合計額がわかる資料（事業活動収支計算書又は消費収支計算書及び「読替表」等）

（実績判定期間内に、私立学校の経営に関する会計に係る業務として行う事業に係る費用の額の合計額が１億円未満の事業年度がある場合）

(２)　相対値要件（要件２）

　　□　寄附者名簿（要件２）（様式第３号）

　　□　相対値要件（要件２）チェック表（様式第５号）

　　□　受入寄附金総額や総収入金額がわかる財務諸表等

　　　（チェック表の必須以外の項目を記入している場合は、各金額がわかる計算書類等）

（Ａ４）